

道德実行の原動力

——篤く大恩を念いて大孝を申ぶ——

井 出 元

目 次

- 一、はじめに
- 二、青年期における広池千九郎の活動とその原動力
 - (一) 「罔極の恩」——「初忘録」を読む——
 - (二) 「寸恩は尺報すべし」
——教育の場における展開——
- 三、形の孝行と「心使い」の孝行
 - (一) 京都・東京での活動とその原動力
 - (二) 形と「心使い」——大恩の自覚——
- 四、道德実行の原動力
 - (一) モラロジーによる「孝道」の提唱
 - (二) 「篤く大恩を念いて大孝を申ぶ」

道德実行の原動力

広池千九郎がモラロジーを創建した目的のひとつに「最高道德の合理的説明」という課題があった。「最高道德の合理的説明」とは、誰にも実行できるような形で最高道德実行の指針すなわち具体的方法を示すことである。そして、広池は、その成果として五つの実践の指針（最高道德の実践原理）を提示した。これらは、あくまで原則や本質を述べたものであって、より具体的な実践の指針は百四十余か条から構成された「最高道德の格言」として展開されている。

知ったことを直ちに心に留め、それを実行に移すことができるならば問題はないのであるが、「知ること」と「行うこと」とは大きな壁によって隔てられている。この「最高道德の格言」もまた実際に実行する場合の心がまえの「大綱」を示すものであり、それを知ったからといって直ちに実際の行動に移すことのできるものではない。「論語」に「義を聞きて従る能わざる(正しいことを耳にしても、それについていくことができない)、不善の改める能わざる(善くないと知りながら改めることができない)」とある。これは孔子が晩年自らの「憂い」を語ったものである。古来、知ったことを心に留め、それを行動として表すのは至難な課題とされているのである。このように知り得たことを実際の行動に移すのは至難な課題であるだけに、私たちは先人の実行する姿より具体的な指針を得ると同時に、道德実行の原動力ともいふべき精神的な糧を得なければならぬ。

先人の道德実行の姿は『道德科学の論文』など著書の中で聖人・準聖人の足跡として紹介されている。広池は、彼らの行動の動機と目的とに、その価値を見いだしている。通常、道德を実行すると言った場合、それは行動(形)となつて現われるのであるが、広池は道德実行にあつたの「動機(精神上の原動力)」と「目的」(精神上の帰着点)とに問題があるというのである。この動機と目的とは、先人の「道德実行の姿に対する感激」に端を発することに因り、より切なるものとして感得することができるという。そのため広池は聖人といわれる人々の生き方を示すと同時に「自分の歩んで来た道(精神と行為)」を子細に見、「モラロジの生命に触れよ」と遺言している。この言葉は決して孤高を誇る者の発言ではない。このことによつて、より高く、より深くモラロジを理解し、道德実行への意欲を高めよというのである。この言葉は実践を重視するが故の、いわば最終の手段を示したものである。

では広池千九郎は何を動機、目的として努力をしてきたのか。その求道の生き方の原動力は何か。この問いを通してその生涯に一貫する精神作用(心使い)を知り、教えの意義を確信し、それを実行していく意志を明白にしなければならぬ。なぜならば、例の「壁」を乗り越えるためには、乗り越えることの意義を確信しなければならず、さらに乗り越えるだけのエネルギーを必要とする。そのエネルギーとは心の底からの共感であり、魂を揺り動かすほどの感動を伴うものでなくてはならない。しかも、それが現実の自分とどこかで結び付いたもの、つまり、あくまで身近な實際の問題でなければならぬのである。そのような意味での感動無くして、ただ理論を知り、その人格を仰ぎみるのみでは、例の「壁」を乗り越えることは絶対にできない。

本稿においては、上述の問いを通して「道德実行の原動力(精神的原動力と帰着点)」を問うことを主題とする。

二、青年期における広池千九郎の活動とその原動力

およそ人の生き方は、その幼少のころの体験によつて、その核心となる部分は決定される。「孔子聖蹟図」のなかに「俎豆礼容図」というものがある。孔子が幼少のころ、いつも礼の作法のまねをして遊んでいた様子を図に示したものである。このことが事実であるか、また孔子の生涯を美化するために後世の人の手によつて作られたものなのかははっきりしないのであるが、たとえ後人の作であれ、人の一生における幼少期の体験の意義は大きいということを示している。「孟母三遷の教え」もまた同様の意味をもつ故事である。私達一人一人を考えてみても、現在の信条とするところは、各自の幼少期にまでさかのぼることができよう。少年時代の環境の如何が、その人の一生を大きく左右するのである。そこで、広池千九郎の少年時代のことを考察するのは、単にその少年時代を回想するのではなく、千九郎の生き方の核心、さらにその道德論の特質を理解することの前提となるのである。

(一) 「罔極の恩」―「初志録」を読む―

「初志録」とは千九郎が青年期に綴った自伝である（『広池千九郎日記』第一巻所収）。誕生、少年期、青年期を通して、その信条と苦悩を赤裸々に記している。以下、「初志録」を吟味しつつ、広池千九郎の生き方の原点を考察する。

「父君の望み」 明治十年（一八七七）、千九郎は小学校に入学した。明治十年といえは学校制度が発布されて間もない時期である。特に農村地域では就学率が低く、二〇―三〇パーセント前後であった。学校教育に対する無理解は時代の流れからしても当然のことである。後に千九郎は夜間学校を設立して地域の教育に貢献しようとしているが、その時、最も難渋を極めたのが、親の説得であったという。

このような時代にあつて千九郎の両親は真つ先に就学を勧めた。「初志録」の中で「千九一（幼名）がのちに本校にて上等生となるも、父母早く書を与えしゆえなり」とあり、「同年（明治八年）また水盤なるもの出ず。これを購う。また千九一を初めとす」とも記されている。⁽²⁾「水盤」とは筆記用具の類である。また明治十二年三月、永添小学校を卒業すると、父半六は中津市校への通学を「懇請」したとも記されている。⁽³⁾このような両親の教育に対する理解は、当時にあつては時代を先取りし、将来を展望する広い視野に立ったものであったといえよう。

十六歳のころより千九郎は師範学校への入学を考え始めている。このことは、当時、財政的にも困難であった広池家にとっては重要な問題であつた。しかし、十七歳の夏、父母との談合の結果、永添校を辞職し八月大分へ出ている。この両親の教育に対する理解が、後に彼が教育者として社会に立つて行くきっかけとなつた。

しかし、明治十六年九月三日の大分師範学校入学試験に合格することができず、そのまま大分にとどまって私塾麗澤館に入る。このとき終生の師となる小川含章と出会うことになるのである。この麗澤館で千九郎の志はさ

らに大きく膨らみ、友人と謀つて東京へ出ようと企てたのも自然のなりゆきである。胸おどらせて将来の抱負を語り合い、上京のことまで話が發展したのであろう。しかし、千九郎は帰り道いろいろと考えた。

我れ今脱走せば、父母の驚き幾何ぞや、また我れ久しく彼の地にあらば家産の零落も知るべきなり。たとい、
後來我れ立身をなすとも功罪相償うに足らず。父母に謀り父母の許しあるときは遊学し、もし許さざるときは止まらんにと。⁽⁴⁾

その結果「不信の友」となつたと記しているのだから、友人との約束を違え、東京への留学は思い止どまつたのである。では、その理由は何か。次の文は千九郎が何を基準として行動しているかということを端的に示している。

十五日、父母に謁しこれを請い、且つ前途の目的を語る。父母許さざるにはあらずといえどもその思い一方ならず。⁽⁵⁾（予熟々その状貌を見るに、予もし遊学せば忽ち病に伏すべし）よつてこれを捨つるに忍びず。⁽⁵⁾
両親は千九郎の希望を理解し、許可をした。しかし、それは「許さざるにはあらずといえども」と記されているように、その許可の仕方に父母の真摯を感じとつたのである。父母の存在と、その意思はなものにも代替することのできないものであり、そこで敢えて「不信の友」となつたのである。また「千九郎は遠大の志を抱き、四十、五十に至らば小国の王となるか、もしくは大國の宰相となるかの二様にして、その志も少々ならざるなり。而れども敢えて急進をなすを欲せず」と、その信条とするところを記しているが、それは「父母ある」がためであるとして⁽⁶⁾いる。

これらの青年期の記事から、親の意志を付度し、その心をもつて自分の行動を律していく姿を伺うことができ。しかし、これは決して親の權威に屈したのではない。千九郎自ら親の意志に従おうとしているのである。

明治十七年一月、再度師範学校の入学試験に臨むがまた不合格という結果に終わる。しかし、大分への留学を許可してくれた父母の意思を考えると、決してこのままで挫折するわけにはいかず、三度目の試験に備えて勉強をはじめることとなる。

明治十八年の正月、千九郎は大分で三度目の入学試験をめざして勉強を続けていた。しかし、浮き立つような正月の雰囲気焦燥感を感じていた。

千門美を競って佳賓を招く。

今年、いまだ父君の望みを果せず。

一人机前に伏して……

未完の漢詩であるゆえに、父母の望みを果たそうとする気概をよけいに感じとることが出来る。幸いにして二月の「応請試験」があり合格する。そのときの父母の喜びようを「父母は天に昇りて呼び、また空に飛びて快と呼び、あたかも狂するがごとく、その喜びまた筆紙の尽くす能わざるところなり」と記している。

さらに、明治十九年(二十才)に、スイスの教育者ペスタロッチに倣うという志を書き記した中で、教育者として世の中に利益を与えることによって、「我が名声の幾分か知れ、父母の名を顕すことを得る」としている。「父母の名を顕す」とは儒教の古典的な思想であり、古い家族観にもとづくものであるのかもしれない。しかし、後に述べるように父母の大きな恩を感じた千九郎にとって、これは切実な人生のテーマとなっていくのである。教育者として世に立つこと、それは両親の長男千九郎に向けた望みであった。このことは師範学校の修了証を授かった日の両親の喜びようを見た時、深く千九郎の心の奥底に刻みつけられたものである。

青年時代の広池千九郎を支えたものが何であったのか。それは先に紹介した我を忘れて歓喜する父母の姿に象徴されているのではないだろうか。父母の喜ぶさま、それは父母の期待の所在を示すものである。千九郎の側から言えば、この両親の期待に沿おうとするところに自身の行動の原動力がある。さらに「初志録」中において両親のことを記した部分を見ていこう。

「罔極の恩」 当時千九郎には持病(神経症)があった。「頭重くまた時に眩暈、後頭の痛み等あるが、卒業後いよいよ重く、父母の心痛一方ならず」と記している。その病を治そうと両親の計らいで宇佐(大分)の灸点師に見せたところ「重症なりといえども不日にこれを癒やさせん」といわれた、そのとき「父母の喜び一方ならず」と両親の気持ちを記している。この病は二十日ほどして少しづつ快復し、千九郎が好きな読書を始めようとする、両親は読書を禁じ、「半遊半農」つまり家事を手伝いながらゆっくりとした気分ですこしづつ健康をとりもどすべきことを論じている。

後日、父の勧めで母校永添校の助教となった。これも千九郎は「親の計らい」とし、父が「この業をもって千九一の心を安くし、再び病の起らざる名薬」と考えた結果であったとしている。千九郎は、このほかに耳にも持病があり、そのことを「父母もまた大いに愛い」「父母を悩ますの一大原因」であったことを記している。

さらに、明治十七年三月ころより両方の耳が痛み、いったん帰省している。そして、相原村というところに住む一人の老人に診せた。その老人は「我れ保じてこの耳を治せん」といった。そのとき、千九郎自身は、老人のことを信じなかったのであるが、「父母は大いにこれを信じ、雀躍小踊りをなした」と記している。耳の病がなおったのではない、治るであろうと言われただけで我を忘れて喜ぶ両親の姿が千九郎の心に何を感じさせたのであろうか。そして、その後いろいろな試みの結果、快方へと向かった。そのときの両親の喜びと自分の所感を

ぎのように記している。

父母の喜び幾何ぞや。これ耳葉の功のみにあらずして、父母の精神にて治せしものなり。それ親の子を愛するは皆一なりといえども、子が父母の子を愛するは尋常世間の父母の及ぶところにあらず。然るに子は魯鈍不才、この罔極の恩に報ずることを得ず。真に恐るべきことなり。而れども鞠躬必ずその万分の一を補わんことをば心掛くべきなり。(榜点筆者)

「父母の精神にて治った」という実感、そして「罔極の恩」つまり父母のはかり知れないほど大きな恩恵に対して万分の一でも報いていこうというのである。「初忘録」の中で、病を心配する両親についての記事が目につくのは、千九郎の生き方を象徴している。つまり、「自分の病のときの父母の心痛」を克明に記しているのは、その時の体験を通して親の心というものが、いかに自分自身にとっての心の支えとなるものであるかということを感じたからであろう。青年期の千九郎を支えたものを示す記事である。

以上、「初忘録」に記された父母に対する思いの一端を見てきた。教育への傾注、その背後には時代の趨勢を見通した広い視野に立つ父母の理解があった。この「初忘録」を書いた時点(二十歳)から見ると、その父母の理解の意義は十分に感得され、それが今までの自分を支えてきたものであったということに気付いたに違いない。ここに教育者として世に立つという志が確定されていた原点がある。この意味において、千九郎の教育に対する情熱は、深い両親の理解と期待の中で育まれたものであったということができよう。

その情熱はやがて教師となり、教育の普及に貢献したいという大志となっていく。その志は単に教室で生徒の指導にあたるという形でのみ具体化されたものではない。道徳用のテキストの編纂、教員の互助会設立の提唱、

夜間学校の設立というように、いわゆる教師の活動という枠を超えて次々と具体化されていった。

そして、その根底には「病を憂える父母の心痛」を思いやる心を見いだすことができる。ここに父母の意思を中心に物事に処していくという意志を確固たるものとしていく原点がある。明治十八年一月の誓いに「孝行のこと」とあるのは千九郎にとって特に重要な意味をもっているのである。¹⁵⁾

この父母の恩に対して報いていこうとする精神は、単に親元において親を養っていくという形で具現化していったものではない。むしろ父母の意思をより大きく実現するという方向へと展開していく。そのきっかけを与えた一人が私塾麗澤館塾頭小川含章であった。後に千九郎は含章の意思を実現しようとして上落し、さらに上京と、その活動の範囲を広げていくが、いろいろな活動の背後に我が子の健康を祈る父母の姿が見え隠れする(後文三十四頁参照)。その「祈る心」を感じつつ、父母の「罔極の恩」を念頭におき、それに報いようとして努力し続けるのが千九郎の青年時代であったのである。

(二) 「寸恩は尺報すべし」―教育の場における展開―

この千九郎の青年時代の生き方は、当然のことながら彼の教師としての教育内容にも反映されている。明治十八年、十九歳の時に応請試業に合格し初等師範科の教員免許を取得し、本格的に教鞭をとる一方で郡内の教育の改善に乗りだした。

まず着手したのは道徳教育の内容の改善である。この点について千九郎はいろいろな試行をしているが、その特色を示しているのが『改正新案小学修身口授書』(明治二十年)と『新編小学修身用書』全三卷(明治二十一年刊)である。これらのテキストについてはすでに紹介したので、¹⁶⁾ここでは先に述べた千九郎の信条とする「孝行」

のことについて、どのように説かれているかを見てみよう。

まず、小学校一年生に対する「口授書」の巻頭には「高きものは富士の山なり、大なるものは親の恩なり」とある。小学一年生の脳裏に富士の山がどのように描かれているのであろうか。日本一の山、美しくまた力強い山………。いろいろと想像させるであろう。その感得されたイメージを親の存在と結び付けようというのである。

さらに「子鳥は親鳥を養いかえず、子は父母に孝行すべし」、「親の田畑において働くを思い、子供は学校にてはげむべし」、「子供の病あるとき母はこれを抱く、親の病あるとき子は傍らを離れるな」、「からかさは自らぬれて人を助く、子供は自ら苦しみて親を助く」とある。これらの言葉に青年千九郎の道徳教育の核心が示されている。また「修身用書」巻一（小学校二年生）には「貧しくとも親を大事にすべし」、「父母病あらば傍らにはべるべし」、「父母難にかかれば身をもって代わるべし」、「業を励みて親を養うは子の務なり」、「養育の恩は山より高く、母の恩は忘るべからず」、「子は父母の心に順い、常に顔色を和らぐべし」、「父母のためには艱難を辞すべからず」、「孝子は人の恵あり」、「孝子は世の規範たり」とある。

さらに同書巻二（小学校三年生）には「孝子は永く世に尊ばれる」、「孝子の一念能く猛獸を斃す」、「父母の己を愛せし心を心として父母に事うべし」、「死生渝わらざるは真の孝子なり」、「終身孝を尽すも父母の恩に對して足らざるところあり」、「子は善く父母の命に随い身を勞し心を尽すべし」、「至孝の者は我身の憂苦を知らず」、「孝は百行の基なり」とあり、同書巻三（小学校四年生）には「幼稚の時父母の命に違う者は長じて何事も成し得ることなし」、「親に事えて孝なれば自然に幸あり」、「よく親を養い、また親を安んずべし」とある。

以上、紹介したものは小学校の下級生では理解することすらできないであろう。たとえば「父母の己を愛せし心を心として父母に事うべし」とか、「死生渝わらざるは真の孝子なり」、「終身孝を尽くすも父母の恩に對して足らざるところあり」などという言葉は大人になっても十分には理解できないものである。しかし、青年期の千九郎の生き方からすれば、親を尊重し、その意志を実現しようとするところにすべての行動の原動力があると教授したいのではないだろうか。しっかりと植え付けておけばやがて芽が出るという確信からか、道徳は幼い内にその種を植え付けておかなければ、大人となつてから芽がでることはないということか。いずれにしても、千九郎の道徳教育の核心を端的に示している。先に紹介した「初忘録」に記されていた「罔極の恩」に報いようとする生き方を思い出していたきたい。この自己の生き方を生徒の脳裏に、心の内に刻み付けようというのである。

この背後に母りへの、

お前はなにとぞ孝行をしてくれよ。親に孝行なものは必ず出世する。家業だけ励むものには親不孝な人もあり、他人に親切なものにはなまけものもあれど、孝行者には悪いものはない。孝は百行の本なり。お前はど
うぞ孝行してくれ。

という教育があったことを見逃すことはできない。母から受けた「孝行」の教えを実現するということは、自らが親に對して孝行を為すと同時に、その教えをより多くの人に伝えていくことも含まれているのである。

千九郎の父母の恩に對する報恩の情は、このようなテキストの編纂ということでは十分に果たせるものではなかった。単に教室で教鞭をとっていたのでは父母の「罔極の恩」に報いることはできなかったのである。

次に注目しているのは教師の待遇の問題である。教育についての理解が不十分であった当時において、教師に對する理解も十分であろうはずはない。明治二十三年には「大分県教員互助会」が設立されたのだが、この互助会設立の中心的な役割を果たしたのは千九郎であった。その創設の趣意書に当時の実情を次のように記している。顧みて我が同職諸君の前途を考えれば、実に酸鼻に堪えざる者あり。請う、看よ、諸君は畢生の全力を尽く

して、誠意、熱心に斯道に従事すといえども、然れども諸君が今日現在に享有せる名誉、報酬は如何ぞや。予はその学力、熱心、労力の度を比較して、他の社会より尤も劣り、尤も少しと思考せり。加うるに従来、世の教師の唱えるところによれば、教員の報酬はその経験の熟達と勤続の功労と反比例をなすと。これ従前不熱心なる教師にありし難儀にして、今後決して之なかるべしとするも、教師の職業は、他の職業のごとく昇進の目途なきが故に、実に哀れなる職業と謂わざるを得ず。吁、給料はもつて裕に俯仰の資を得るに足らず、名誉はもつて盛んに世の尊称を受けるに足らず。而るを恬然としてこの蟹気楼の職業の内に安眠し、もし一朝不慮の変災に遭遇し、生命、財産、身体の異変を生ずる時は、諸君は如何してその家族を保つことを得るや。将又一身の生計、死後の弔慰、だれに向かつてこれを仰がんとするや。たとい親族、財産などのあるありとするも、未だ悉くこれらにのみ依頼すべからず。いわんや今日我が教育上、至難至重なる実業生活的教育の普及と人物陶冶の実績とを成就して、我が国家を富強の位地に据えんとするには、かならずや永久斯道に従事せんとする真正教育家の親愛を厚くして、相奨励し、相提挈し、漸次着実の手段に因り、永年の時日を期して徐ろにその計をなさざれば、決してその目的を達すること能わざるにおいておや。¹⁸⁾

教員の待遇は、将来の日本を背負う若者の前途に直接かわるものであり、千九郎が教育の問題にいかん真剣に、また広い視野に立つて取り組んでいたかをうかがい知ることができる。そこでさらに夜間学校の開設という問題に取り組むこととなり、明治十九年に樋田村に夜間学校を開設することとなった。父母より就学の機会を与えてもらった恩を、より多くの人にも与えるという形で報いていこうというのである。さらに学校教育に寮生活を導入し、恩師古野静枝を顕彰する石碑を立てたのも、教育を重視し教育の場を与えてくれた父母の恩恵に報いる一つの方法であろう。教育にかける千九郎のこのような情熱を支えたものは、「罔極の恩」に報いようとする意志である。前に紹介した、『小学修身用書』の中に「寸恩は尺報すべし」とある。¹⁹⁾父母からうけた恩恵を十倍にして報いていこうとする生き方である。

三、形の孝行と「心使い」の孝行

明治二十五年（一八九二—二十六歳）八月、志を立て、妻子を伴い、何のつてもなく、金もなく空拳独力にて京都へでた千九郎は、以後、東京、伊勢、奈良、東京、千葉と拠点を移し、二度と故郷中津で活動することはなかった。

京都での千九郎は懸命に努力した。当時の様子は随所で語られているが、それは、外から見ると「力」のみを信じ、天下に名声を馳せる事のみを心に奪われたかのようなようであった。たとえば春子夫人が記した「思い出」には、次のように述べられている。

毎朝五時に共に起き、水を浴びて冷水まきつ、それから本を読み、夜十二時まで勉強、暑い時は真昼外出して用事を済ませ、朝夕涼しい間に本を読み、寒気強き時は朝夕寒い間に外出して用事を為し、朝十時から午後四時まで本を読み、筆を取って一心に勉強を重ねる。²¹⁾

徹底した研究中心の生活設計である。その収入は著作料と調査等で臨時に働いた時の寺院などからの礼物だけで、それが終始不足がちで、「私も妻も食事は粥でも食べましたが、さて、儉約は風呂の外ないので、殆ど一年中風呂にも入らず、冷水を浴びて通しました」という状態であった。²²⁾就職の口がなかったわけではない。事実、裁判書記や奈良県庁に推薦されている。しかし、「朝九時から午後四時、五時まで勤務に従うたならば、とうてい大業はできぬ」として一切断っている。²³⁾まさに寸暇を惜しんで勉学に励んでいるのである。この苦学に打ち勝つことのできた原動力は何か。

(一) 京都・東京での活動とその原動力

当時京都の寺院は内外の遊覧人の来観を許し、いずれも宝物の整理を行い、あるいは寺史の編纂を企てている。千九郎は、その諸寺院の請いに応じて、歴史研究の余暇に寺社の歴史の編纂に携わった。

当時の寺院は日本古代の旧風を残し、休憩などに出される茶菓子は客の帰宅するとき、これを「奉書の紙」に包んで贈与するのが習わしであった。千九郎はその茶菓子を前に次のように考えた。「故国の母は酒を飲むにあらざ、耳目を楽しませしむるものあるにあらず、よってこの菓子を贈り喜ばせし」と。そして、幼い我が子には与えず、自ら包装してこれを郷里に送ったという。その理由について「小児は前途永し、将来いかなる美菓も食するを得べし。老人はこれに反す、故にこれを小児に与えずして老人に贈呈するなり」と述べている。親を念う心がいかに徹底したものであったかを示すエピソードである。⁽²⁴⁾

また明治二十八年、『古事類苑』の編纂の仕事が内定し、上京が決定したころ、千九郎は「東京まで行っては故郷の両親とも一寸会えぬ、この際両親を招いて京都見物をさせたい」と考えた。このころ京都参事会が編纂していた『平安通志』の編纂に携わったり、醍醐寺三宝院の古文書調査などの礼金が入った。よって「これぞ天の助け」と喜び、早速両親を国元から迎え、京都見物をさせた。この時の事を、春子夫人は手記「思い出」の中で次のように綴っている。

実は私共一家が上京する旅費のほか一文の余裕もありませんので、お金さえあればと申しました所、良人の申しますには、九月には必ず送金して迎えるから、それまで私親子は上京を延ばしてここに居残ってくれよう、一生の頼みと申されます。余りといえは余りの勝手、別居までして、自分達は一ヶ所の見物もせず、それに今、国元から両親をよびよせ見物とは何事かと、思えば腹は立つ、涙は落ちる……⁽²⁵⁾

この時、両親を京都へ招くということがいかに大きな決断を要するものであったか。春子夫人の言い分も尤もである。結局十四日の間、両親は京都見物をし、本願寺・金閣寺・銀閣寺などを十分に見学し、「両親は打喜び帰国した」という。仏事に造詣のある両親にとって、京都の古刹を見ることはこの上ない楽しみであったかもしれない。しかし、一人立ちして初心を貫徹しようとする我が子の姿をみるのは、さらに大きな喜びであったであろう。その喜びを感じてもらうためにも、両親の上落は千九郎にとって大切な事であった。京都在住中に、大阪住吉神社で誓いを立てているが、その中に「父母に孝養を尽くして安心せしむること」とある。⁽²⁶⁾この誓いは中津で明治十八年に立てた「孝行のこと」という誓いを承けるものであり、千九郎の生き方を示している。

東京へ 明治二十八年五月、新たな活動の場を求めて上京している。この上京は国学者井上頼園より「古事類苑」の編纂員として招聘されたものである。既に紹介したように、青年時代より国の中央に出て学問をしたいという志を抱いており、それが実現したのである。

東京での生活の様子は記録が残されていないということもあり、十分には知り得ないのであるが、『古事類苑』の編纂、早稲田大学での講義、そして、なによりも自己の専門とする分野での研究活動と多忙を極めた。千九郎は、東京に着任するや、その夜さっそく『古事類苑』編纂の先輩職員宅を訪問し、その翌日より事業に奮励し、「春花秋月幾度の代謝を見るもいまだかつて一日も遊覧娛樂をとりしことなかりき」と述懐している。⁽²⁷⁾『支那文典』を初めとする文法の研究、『東洋法制史序論』を初めとする一連の法制史研究など学者としての力量を全開した時期であり、存分に学問に打ち込むことができた時期であったのである。これら一連の学者としての努力もまた父母から受けた恩恵に報い、「父母の名を上げる」一念であるとするのは穿ちすぎであらうか。書物を与えてくれ、教育を受けさせてくれた恩恵、それに報いるには与えられたものを全力で活かし全うすることである。

東京へ移った千九郎は京都の時と同様に父母への孝養を怠らなかつた。「道德科学の論文」巻末に収められた「経歴」の中に次の一文がある。

博士東京に移る後、月々金若干つを両親に送り、且つ自己にて美味を感じせし飲食物は必ずこれを父母に贈呈せり。博士九州の僻地に生まれ、且つその少年時における家計甚だ裕かならず。これに加うるに、当時（十九世紀の後半期）の日本は今日のごとくに日本国民一般に奢侈をなさず。故に博士の東京に来たるや、見るものごとく珍奇ならざるなし。たとえばアイスクリームのごとき、パイナップルその他果実の缶詰のごとき、すべての西洋料理のごとき、博士は東京に来たりて後はじめてこれを食せりという。さればその美味を感じしときは常にこれをその両親に頒たんことを思い、遠隔の地にありといえども、その奉養の心常に怠ることなかりき。⁽²⁸⁾（文中の「博士」とは千九郎を指す）

何を行うにも常に父母のことが念頭に置かれていたことを示している。また東京での活動は先に述べたように多忙を極めたものであったが、その合間に両親を上京させ東京見物をさせている。明治三十五年七月のことである。両親は二十日程滞在しているのだが、二泊三日で善行寺参りをした以外、千九郎自ら都内の名所を案内している。編纂事業と学問に没頭していたのであるが、父母のために時間を割くことは全く別次元のことであったのである。父母の「罔極の恩」の報いたいという一念で努力していればこそ、この両親の上京は千九郎にとって重要な報恩の機会であった。東京見物によって千九郎は次のように考えた。

はじめて東京市内の名所を知り、且つ娯楽場を見、大いに喜んでいわく、不肖の児（千九郎自ら自身を指す）慈父慈母の恩沢によりて出京以来はじめて東京を知ることを得たり。⁽²⁹⁾

しかし、その三年後の明治三十八年、母りえは腸カタルで急逝した。六十五歳であった。その時に千九郎は「韓詩外伝」の「樹静まらんと欲すれども風止まず、子養なわんと欲すれども親待たず」の句を引き、「もし先年父母を東京に招くことを躊躇せば、千百勝を唾むもなお且つ及ばざらん、たといただ一回なるも神の指導によりて母を喜ばしめたるはすこぶる感謝に堪えざるところなり」と考えたという。⁽³⁰⁾ また「もし当時両親を東京に迎えなかつたならば、私は実に終身復らざる一大恨事を遺したであろう」とも語っている。⁽³¹⁾

以上、千九郎の東京での生き方の一端であるが、いかに激務であっても、常に父母のことを念頭に置いて行動している。これは中津、京都、東京と居を移したとはいえ、千九郎に貫する生き方である。

研究による裏付け 千九郎が専門領域として選んだのは東洋法制史という分野であったが、その中、親族法に関心を注いでいく。千九郎の「家」、「親」、「孝行」など家族倫理に関する思想はすでに述べてきたように青少年の頃からの経験によって裏付けられたものであるが、それは決して一個人の体験のみに依拠するものではなく、往年の専門学すなわち中国古代法制史の研究に負うところもまた大である。たとえば、その学位論文は中国の古代における親族法に関するものである。この著書の中で、東アジア文化の母体である中国の古代における親、親族の概念を整理し、その特色を研究している。法制史の中で親族法をその研究対象としたところに千九郎の関心の特質がある。内容については子細に紹介するスペースがないが、その研究の概略を示すと以下のごとくである。

まず「親」の字義を探っている。例えば、「親」の字は「イタル」と「見る」と合わさって作られた文字であることから「至り見る」という意味となり、懇到親切の意義を有するようになった。そして、愛する、近づく、親しむの意味となり、最も愛し、近き、親しむものは父母であることから、ついに「親」の字をもって父母の別名とするようになったとしている。つまり、語源から親、父母に対する心情を帰納しているのである。⁽³²⁾ そして、親族関係の発生と消滅の経緯を探り、親族の範囲、親等制度に及んでいる。続いて「家」の字義、家の種類、目的

組織を整理し、「家族」について言及し、さらに「宗族」「宗法」「姓氏」に言及している。これらの研究の内容は、千九郎自身が親、家、孝行などに多大の関心を抱いていた証しであり、千九郎自身に一連の親族法に関する研究を通して東洋において家あるいは親の存在がどのような形で尊重されてきたか、それが個人の生き方にいかにかかわるものであったかという点を歴史的に知ることができたのである。このように親族法を研究対象としたということは、単に法制史研究上の要点であり、未開拓であったからというだけでなく、千九郎自身の生き方と深くかかわっている。この研究は日本の国体の研究をまっぴり身近な切実な問題として展開されていく。

『伊勢神宮』（明治四十一年刊）に関しては既に他の論説にて詳述したので重複はさけるが、千九郎は「天祖天照大神に対する国民的崇拜」を論じた中で、日本における祖先崇拜を次の三段階としている。

第一、各自の家の祖先に対する崇拜、すなわち家族的崇拜

第二、各自の家の本家の神霊に対する崇拜、すなわち氏神の崇拜

第三、各自の家の総本家たる皇室の大祖先に当たる天祖天照大神に対する崇拜、すなわち所謂国民的崇拜⁽³³⁾

この三つの日本人の宗教観はすべて国祖天照大神に対する崇拜に集約される性質のものであるが、家や各自の祖先を尊重する精神は日常生活の中で、すべての根本に生きており、ここに日本人の国民性の特質があるとしている。また恩師穂積陳重の『隠居論』などからの示唆があったことを特筆しなければならない。このことについては別稿「穂積陳重と広池千九郎」で詳述したい。

これら専門の領域に関する記述は当然個人の生き方にかかわってくるものであり、その他、儒教に対する造詣の多大なことを考えると、千九郎の生き方は一方で青年時代からの家庭教育により培われたものであり、かつ、一方において確固とした学問的な背景を有するものであったということが出来る。

(二) 「形」と「心使い」——大恩の自覚——

孝行の不完全さの自覚 既に述べてきたように千九郎は、中津、京都、東京と、親の期待に応えようと全力で活動してきたのだが、その努力により最も父母の心配していた健康を害してしまった。このことをきつかけとして「真に生きる道」を求めるところとなる。それは明治三十七年の大病を経て、やがて天理教の信徒として信仰生活、救済活動に専念していくことを契機として、それまでの生き方を反省し、自己の過ちに気付くのである。殊にそれまで信条としてきた孝行についての反省は重要な意味をもっている。

私も家庭の教育と幼年の頃より教養されたる儒教の精神とに由りまして形式的には聊か孝道の万一を尽くしたように考えて居りましたので、父母の亡くなりました時には一通りは孝道をば尽くしてあるから、哀悼の中にも聊か心には慰む所はあるように存じて居りましたが、さて近年益々聖人の教えを研究し、遂にモラロジ―を建設するに及びましたは、顧みて自己の孝道の甚だ不完全であったことを自覚し、今日実に大なる後悔を為して居る次第であります⁽³⁴⁾。

と述べ、また

古来伝わるころの忠孝の教えは、ともに人間の利己心に本づいておったために、何人にも、その忠孝実行の場合に当たりて、あるいは不平の起こることあり、あるいは怨恨しあるいは憤怒することもあったので、その実行の結果良好ならざるものもあったのであります。現に私の親に対する孝行の不完全であったのもこの理由であります⁽³⁵⁾。

とも述懐している。さらに、晩年、昭和八年八月二十四日、大阪で行われた講演においても、同様のことを述べている。この講演は、孝道の起源を日本、中国、西洋と分けて論じ、さらに東洋における孝道奨励の事実を列挙

し、さらに仏教には孝道なしとする誤解を解き、現代における老人疎外の弊害に論及している。そして、最後に「子の実行」と題して、両親を京都や東京に案内した体験を述べ、次のように結んでいる。

今日最高道徳の研究と実行との進むに伴い、以前父母存生の時代に実行せる私の孝道の不完全なる事を痛切に感じて、慚愧に堪えず、深く神様と両親とに謝罪しつつあり。すなわち旧時には形はとにかく心使いが完全でなかったのである。父母に対して心に不平を懐く事あり。不平のままただ形だけ父母に仕えた事があつたのです。これは父母を大切にすることを天地の公道として認めず、ただ習慣的かつ血族的本能の愛情によりて行えるためなり。⁽³⁶⁾

これらの文中で記されているように、その「心使い」に関して十分な孝行ができず、父母に対して心中自然に不平の心が湧いてきたという点に「自己の孝道の不完全さ」を見いだしているのである。大正時代の日記に

寒氣のする理由は惜しみの理と悟り、親孝心の形はあれど心の到らぬところありということにてサンゲし、父を三月に御地場に招待し、教理をもつてこれを助け、且つ物質的に大切にすることを決心して大サンゲをなす。その後、夜に入りて、一時、体温三十七度三分に上りしも、その後大いに快くなり六度六分に下れり。去る三十日も、父へ対するサンゲをなしてのち、同日は快き方なりき。今夜は、顔の肉も朝より多くつくようになれり。親に向かいて暖かく手厚き心となりし故か。ありがたし。⁽³⁷⁾

とあり、さらに大正四年五月三十日の日記にも「古く父母を不足したる理を懺悔し、一段父に対して真実の心を尽くすこと」と誓いを立てている。⁽³⁸⁾ この「不足」「不平」については個人の問題であるので、詮索はさけるが、ここで重要なことは親に対して「真実の心」を尽くしたいとしていることである。そして、この反省のきっかけを与えたのは天理教への入信であった。

大恩の自覚 入信後まもない時期に記されたメモに「子の孝道、しかし不足あり。故に入信す。道理より真理へ入る」とあり、さらに「形の道徳は道理なり、心使いの道徳は真理なり」とある。⁽³⁹⁾ メモであるので十分に文意を把握することができないのであるが、天理教入信を契機として「心使い」についての覚醒があり、このことにより今まで行なってきた孝行が形にとらわれたものであったという不完全さを自覚したのである。先に紹介したように徹底して「孝」を貫いた生活であったが、その孝行が真に親を思う心に欠けていたというのである。

真に親を思う心とは何か。このことを考えるに際し重要なヒントを与えてくれるのが、明治四十三年「二見今一色」の救済の体験である。この事蹟については既に何度か言及したが、「伝統の大恩」を自覚するきっかけとなった体験である。その中に「精神上の一大変化」として

今一色における人心の救済の実行によりて、私はモラロジーにいわゆる伝統の大恩を痛切に体得したのであります。すなわち、従来、私は神、聖人、君主および親の大恩はこれを知ってはおりましたが、今回自分の実行によりてはじめて、感情的にかつ理性的に確実に体得するを得るに至ったのであります。

と記している。⁽⁴⁰⁾ 親の大恩は知っていたが、真に体得していなかったというのである。また先に引用したメモの続きにも「小恩を知って大恩を知らず」とある。⁽⁴¹⁾ では「大恩」とは何か。このことについて「今一色」の体験を述べた中で

私が今一色の大病人を助けんとする際に臨みて、覚えず自己の犠牲を払うて、他人の幸福を償わんとせし有様から推察して、自分のごとき誠の少ない人間でさえ多少の犠牲を払うて神様のお力を借り、もつて他人を助けようとするのでありますから、彼の真実誠に富んでおるところの勢山支教会の矢納会長は、昨年以來私を助くるためには、かならず多大の苦心と犠牲とを払うておるに相違ない。この大恩を忘却しては私の前途

は暗黒であるとの自覚を生じたのであります。⁽⁴²⁾

とある。つまり、自ら病人を助けることを試みて、自分のそれまでに培ってきた「力」の限界を知り、犠牲を払
い神の力にすがったというのである。そして、そこで初めて自分を助けようと道を説いてくれた教会長矢納幸吉
氏の心が理解され、この神にすがりつつ人心を救済しようとする心より受けた恩恵を実感したのである。この矢
納会長の自分に対する救済の心を感じたときに、中津にあって持病に苦しむ我が子を救おうとする両親がいかに
多くの犠牲を払い、その心が神仏への祈りに根ざすものであったこと実感したのである。その背後には父半六の
次のような手紙があった。

長命がしたいなら、彌陀をたのんで御念佛をとなえなされ。念佛をとなえれば必ず必ず長命をする。このこ
とばかりは二親手をさげてたのみます。かえすがえす御名号様を大切になされて拝みなされ。⁽⁴³⁾

仏に祈り、自分の健康を大切にしたいと切々と記された父半六の手紙を拝し、それまでの父母の努力は単
に薬や医師に見せ、健康を回復させようというものではなかったことに気付くのである。仏の力にすがり、千九
郎の心を癒し、心身ともに救いあげようとする親の心を察したといえよう。つまり、「今一色」の体験によって、
中津にいて我が子の健康を祈る父の心をより強く感じ、肉親の親は、また精神的恩人であるということに気付く
のである。そして、「今回、私は矢納会長に接触して、その卓越せる精神的感化を受け、かつ自らはじめて人心救
済を実行した結果、私の過去における信仰、道徳および人生観は、ここに一大変化を起こした」とし、「今親しく
人心救済を実行した結果、その年来体得せるところの世界諸聖人の実現せるところの信仰および道徳の原理は、
躍如として私の精神の中にその発刺たる生命を現出したのであります。かくてはじめて更生の途に上り、神の御
心に救われることとなった⁽⁴⁴⁾」と述べている。

この体験を機として精神的な恩人としての父母の存在を自覚すると同時に、今まで父母のみを中心に考えてい
たことを反省し、真の孝道を教えてくれた矢納氏をも尊重していくこととなる。この体験を経て「親」の觀念が拡大
していく。たとえば「親」について「世界の親、国の親、村の親、家の親、助けの親(本部、教会、教えの親)⁽⁴⁵⁾」とある。

このような意味で矢納氏との出会いは千九郎に重要な「気付き」を与えた。それは、母の教訓であった「孝行」
の精神が単に親の期待を実現するだけのものではなく、深い神仏への祈りに基づかなければならないということ
に気付くのである。さらにいいかえれば、この「報いる」とは単に父母の期待を実現することではなく、神仏の
心に通じる父母の心を自ら体得し、その心をもつて行動することであると自覚するのである。そして、「親」の観
念をさらに拡大し、肉親の親のみならず、精神的な恩人に対しても抱くべきことを感得したのである。このこと
により、心の安らぎを感得し得たのであろう。たとえば「天理教は真正の孝行を教える教なり」とし、

- 一、祖先の心を体得する教なり。只拝むにあらず。天照大神の御心を体得することを教える教なり。
- 一、祖先や教え親の心を体得し、その心のままに如何なる事も喜んで服従するなり。その心になれば必ず助
かる。

と述べ、「慈悲寛大自己反省。孝行従順ならざれば得ず。つまり親にたより、天の親様にたよるほど大なる安心なし⁽⁴⁶⁾」
とも述べている。「孝は百行の本なり」という母の教えの真の意味が感得されたといえよう。以後矢納氏に対し
て、父母の恩をさらに深く実感させてくれた人として終生報恩していくこととなるのである。以上の事柄を踏ま
えて、後日、次のような教訓を示している。

- 一、神にたよらずしてただ孝行するのは浅薄なり。私情にからみて失敗す。
- 一、子の孝行、形の上のみ。次にはただ生みの親のみ。他人の上の人を敬うことをせず。神を敬えど神の心

を体得せざりき。故に他人にはつらく当たれり。故に助からず。

一、孝の極旨は神と祖先と親との心を体得するにあり。

一、祖先や親の心を体得し、その心のままにいかなることも喜んで服従することなり。その心になれば必ず助かる。⁽⁴⁷⁾

「孝道」の奨励 これらの体験を経て感得した孝道は、当然のことながら当時千九郎が参画していた国民道徳の振興の講演会にも反映している。明治四十五年に行われた「個人道徳および国民道徳の根本的道義」という演題の講演で、

個人道徳とは、一個人として行なうべき道徳にして、国民道徳とは一人前の人としての外に、日本人は日本国民として行なわざるべからざる道徳をいう。すなわち、人は如何なる人といえども、以上二重の道徳は行なわざるべからず。されど時によりて二者は互いに相入れざることあり。然りとはいえども、その根本義に至りては、毫も異なるところなし。根本義とは何ぞや。極めて平凡にして、万人常に口にする親孝行これなり。而して、我が国の孝は、その小なるものは、親または祖先への孝にして、その大なる孝は天皇に対する忠義なり。この故に両者は名異なれど、その本は一なり。⁽⁴⁸⁾

と述べている。

さらに大正五年には「科学上より見たる婚姻および孝道の發達と人類幸福の進歩」という演題のもとに「孝道の事は、小は一家の繁榮、および父母の幸福、大は国家、民心の統一、世界平和の基礎を定める大問題なり」としている。⁽⁴⁹⁾

ここで注目すべきは小なる孝と大なる孝という表現をもって親―天皇を一貫する道として「孝道」を説いていることである。そして、「親孝行という事のごときも、中国でも重んじるが、我が国においては最も大切な道徳であつて、敬神、忠君、愛国の觀念はみな親孝行という根本觀念から起つていものであるから、これも破壊したならば、我が日本の社会も亡び、国家も亡びることとなるであらう」とも述べている。⁽⁵⁰⁾ 広池によれば、「孝道」は個人の幸福と国家の存亡にかかわる最も重大な道徳なのである。このことについては国体研究の成果である「慈悲寛大自己反省」の徳目とのかかわりに於いて次のように述べている。

我が国風は祖先崇拜、天照大神、御倉棚の神を祀る。而して、その心使いは慈悲寛大自己反省なり。この基礎の上に立ちて孝道を行う。これ祖宗の遺訓なり。予は天理教祖の行いを見て、右の事を発見し、かつ予は心使いから改めて、云うことは易くし、慈悲寛大自己反省の心になり、人の富貴を見て羨むことをせず、わが因縁を自覚して、努力する心になれり。⁽⁵¹⁾

と述べ、さらに「慈悲の最上は孝行なり」とあるように、孝行の心使いは、常に「慈悲寛大自己反省」の心で生きることなのである。この「慈悲寛大自己反省」とは、すでに前回の格言研究(二)で詳述したように、⁽⁵²⁾ 千九郎の説く道徳の核心を示すものであり、終生求め続けた心であった。

四、道徳実行の原動力

以上、千九郎の親に対する考えの形成過程を述べ、それが親の意志、期待に報いることから、親を安心させる「心使い」の実践に及び、さらに神の心を念頭におき、全ての人々の恩恵に報恩していかなければならないという方向へ深化したことを述べた。

さて、「心使い」あるいは「精神作用」とは、私たちが常に耳にすることはである。このことについて「道徳科

学の論文』の中で「精神作用もしくは心使いと称する語の意味に関する説明」として特記されている。まず、この二つの語の意味は「極めて広範」であり、「従来の倫理学にいわゆる動機および目的を含むはもちろん、人間のすべての行為の原動力たるものの知覚・認識・感情及び意思のごときものすべての精神的機能の発作状態を含んでいる」とあり、さらに

われわれがある一つの道徳を行う場合に、その動機及び目的の最高道徳に合するはもちろん、その時々刻々に進んでいく「行いの方法」を支配するところの精神的機能の発露がことごとく最高道徳に一致せねばならぬ⁽⁵⁵⁾とし、「すべてある一つの行為を完了する期間における精神の連続的作用」を意味するものであるとしている。この「精神作用」あるいは「心使い」ということに関する説明は、動機論および結果論を主とする道徳説に対するモラロジーの立場の特質を示している。

このことを踏まえて、改めて広池千九郎の生涯を考えてみると、私達は一つの生き方に会おう。教育者として志を立て、終生教育(救済)に尽力した広池の生涯に一貫する「精神の連続的作用」とは何であったのか。またその「心使い」の特質は何か。この問いかけはモラロジーにいう「道徳実行の原動力」を問うことに通じていくものと考えられる。

(一) モラロジーにおける孝道の提唱

孝道の進化 「最高道徳」における孝道の実践上の特質については『孝道の科学的研究』(昭和四年刊)の中で「最高道徳的孝道」として展開されている⁽⁵⁶⁾。本書においては、まず老人尊敬、孝道発生の原因を探求し、「孝道の進化」について

人間生活法の発達に伴い、道徳も亦これに伴うて進歩せねばならぬのでありますから、老人尊敬及び孝道発生の当時の実質及び内容を有する孝道程度にては、永久にこれを行う人も、これを受くる人も共に真の安心及び幸福をば得られぬのであります。故に、その老人尊敬及び孝道発生の原因と今後における孝道実行の原理とは、その実質及び内容において大いに異ならねばならぬのであります⁽⁵⁷⁾。

と述べている。では、どのような意味において「異なる」のであろうか。まず、『道徳科学の論文』第十四章九項五節「忠孝及び報恩は伝統尊重の觀念に立脚してはじめて最高道徳となる」の項において、君主もしくは国家、父母及び祖先、教えの恩人(知識、道徳に関して指導してくれた恩人)は古来いずれの国においても「忠」「孝」「報恩」の「三大道徳」として尊重されてきたのだが、それらは「道徳実行の動機」に関して往々「自己」の保存、發達の觀念、「本能的愛情」、「個人主義的な団体心」、「不純な私心を加えた精神作用」に基づくものであったとされている。したがって、従来の「忠」「孝」「報恩」の觀念は

何か一つ自己の感情に反するか、もしくは自己の利益を害することがあったならば、平素は「忠」「孝」「報恩」の念に富みて道徳的に信用すべき人も、その道徳心たちまちに消えて、父母に反対し、君主もしくは国家を怨み、自己を教育せる教師その他のものに対して反抗するに至るのであります。もちろん、思慮深き人々は、たとい、父母・国家に対して不平あるも、直ちにこれを形に現すことはなけれど、その精神の中には、いずれも必ずみな多少の不平を懐くようになる。

としている⁽⁵⁸⁾。また同書第十四章九項十二節「従来における孝道の原理を変化して伝統の原理となすべきことを述べ」の項においても、従来の孝道は「自己を愛するより起こったところの道徳」であったため、「ひとたび感情もしくは利害の衝突ある場合には、たちまちにしてその孝心は冷却する⁽⁵⁹⁾」のが常である。しかし、「ひとたびモラロ

ジールにおいて説くところの最高道徳の原理を体得して、神を信じ、聖人の教えに従わんとする精神が起こったならば、たといいかなる事あるも、親に対して不平、怨恨などの心を生ずることはない」と述べ、この点にこそ「因襲的道徳におけるいわゆる孝行」と、「最高道徳における家の伝統の原理」との相違があるとしている。⁽⁶⁰⁾ 前節で述べた千九郎自身の孝道についての反省を踏まえて読むと、より具体的に理解することができる。

ここで一つ重要な指摘がなされていることを見落としてはならない。それは親に対する孝行は恩恵を受けたからそれに報いるというものではないということである。たとえば「父母がこれを愛すれば、その恩を感じる事深けれど、もしこれを愛せざる場合は、孝道実行の原理はその人の精神内に消滅し、父母に対して不平を生じる事もあるのです」とある。⁽⁶¹⁾ このことについては、

今回モラロジーにおける忠・孝の原理及び方法は全く神の心と聖人の教えとに基づけるものにて、いわゆる伝統の原理に基づいてこれを行うのでありますから、いかなる場合にも慈悲の心にて自己反省が出来て不平がないのです。⁽⁶²⁾

と述べている。「伝統の原理に基づく」とはどのような意味であろうか。それは「報恩」の行為を「自然的道徳法」として説いていることを前提としている。すなわち

伝統に対する報恩の原理の第一は、万物が、この宇宙間に現出し、われわれ人間がその中に生まれ出で、かくて生物の法則により、旧は新を育て、新は旧を養い、漸次にこの宇宙を開拓するところの事実、すなわち真理、さらに換言すれば、人間が天功を助くるところの宇宙間の系列の一員としての義務を尽くさねばならぬという事実を大悟し、しこうして、その真理大悟の結果として、その根本を培養せんと欲するに至るところの人間社会における公明正大なる自然的道徳法であります。⁽⁶³⁾

と述べている。つまり、親に対する孝行は、単に養育してもらった恩に報いるとか、親の期待に応えるというのではなく、その神の心に通じる心に報いることであり、正に自然の法則として、すべての人間に課せられた課題であるというのである。これが「大恩」に報いるということの謂いである。このことについては、晩年の教訓を見るとより明白になる。

家の子供に対しては各自の祖先父母は家の伝統なるが故に祖先崇拜、父母に孝養を怠るを得ずと教えるので、祖先父母の御陰にてただ今富貴幸福なれば、その大恩を思うて孝行をせよと教えるのではないのです。⁽⁶⁴⁾

とある。ここでは親に対しては無条件で孝行せよとしている。さらに「モラロジーの教育はすべて各伝統の扶育の大恩に対してこれに報恩せよと教えるので、各伝統の主宰する事業が善であるからとか、伝統がただ今こちらを愛するからとかというので、その恩に報いよというのでなく、その事業を創立せる伝統と、その継承者との至誠慈悲に対してこれに報いよと教える」とし、

いわゆる伝統奉仕は天地の公道にして人類進化の主要原因なるが故に、これに対しては、その人物の善悪を問うに及ばず、その事業の如何を論ぜず、これに奉仕せよ、これ天地の大法則、人類進化の大法則なりと教えるのです。⁽⁶⁵⁾

とも述べている。よって、

今回伝統の原理すなわち孝は天地の公道なり。父母の善悪如何によらず。真の至誠慈悲心にて行わねばならぬという心使いにて行わば、その効果実に偉大なり。⁽⁶⁶⁾

とあり、ある門人に「親はいかに悪しくとも、それを立てるのが伝統尊重なり」とも語っている。したがって「父母に安心を与えるというためならば道徳に反せざる限り、如何に不便、不利益、もしくは不名誉なことでも為す

のが最高道徳に当たるのであります」とし、「従来の孝道は天地の公道に本づく精神状態でなく、形式的、習慣的、血族的愛情にては人間としての価値なし。故に親を喜ばすために盗賊を働くとか、兄弟と争うとか、偏狭、頑固、乱暴、その他欠陥多々なり」とし、「旧孝行は真に親に安心を与えるを得ず。伝統に安心を与えぬ人間の行為は孝にならず、不道徳なり」とも述べている。⁽⁶⁸⁾つまり、父母の意志に無条件に報いていくというのである。父母の自分に対する愛情に報いるとか、父母の期待に応えようというのは、一見親孝行に思えるし、本人もそれを自分の使命として考えてしまう。決して間違つたものではないにしても、その途上において往々本来の親の心を見失うことがある。ここが問題なのである。千九郎が、かつて自分が父母に抱いていた不平について反省していたのも、このことである。千九郎は親孝行を原動力として活動してきたが、どのような意味において「不全」であつたかが知れる。そして、「今後における孝道の実行の原理」は、

第一に孝道発生の原因を科学的に知悉し、

第二に神聖人並びにセイントに対してこれを礼拝し、且つ供養するのみならず、その心に同化し、自我を没却して、その法則若しくは教訓に絶対服従し、以て真に天地の公道に本づく所の孝道を実行するのであります。即ち天照大神を首として孔子、釈迦、キリスト、ソクラテスの四聖人を中心とせる思想及び道徳に一貫せるところの原理に本づきて真の孝道を行ふ事でありませぬ。⁽⁷⁰⁾

と述べ、さらに「普通道徳中に存在している所の今日までの孝道の根本原理は神の心、自然の法則、天地の公道もしくはモラロジーに所謂最高道徳の原理とは異なつて居るのであります。即ち従来の孝道は必ずしもその源を神および聖人の心に発して居らぬのであります」とも述べている。⁽⁷¹⁾肉親間でさえ、神の心、聖人の心に根ざすべきであり、その恩恵に対して私心をもって報いたのでは不十分であるといふのである。さらに

聖人の教えを約して謂えば、第一は、自己の意見、主張、主義、憶断、偏見及び利己主義を没却して聖人の教えに従ふ事、第二は、その教えに従つて伝統及び準伝統に孝道を尽くすこと、第三は、右の二箇条を実行の上、その精神を他人の精神に移植し、その人の精神を開発して、これを改心させ、神もしくは聖人の心のごとくに為らしむるのであります。斯くて聖人の教えに本づくところの最高道徳における孝道の実行が成就されるのであります。⁽⁷²⁾

と述べている。つまり、「最高道徳的孝道」の実践とは、すなわち最高道徳の実践なのである。

以上、モラロジーにおける「孝道」の奨励を見てきた。この「孝」の精神は最高道徳の根本をなすものといふことができる。肉親への孝のみではない、国の親、精神の親への「孝行」である。しかし、その根本精神を「孝」の文字であらわそうとしているところに千九郎の生き方が反映されている。そして、

父母の心を安んずることが真の孝である。家を富ませんとして努力するのは利己的本能である。⁽⁷³⁾

とあり、また「真の孝道は親を喜ばせ、親を安心させ、親を満足させることにあるのです」とあるのは、千九郎が生涯かけて求めた境涯である。

(二) 「厚く大恩を念いて大孝を申ぶ」

「大恩」を自覚した千九郎は、それを与えてくれた主の意思(遺志)を尊重することをもって、最も高いレベルの「報恩行為」と考えた。その遺志を尊重することは、その遺志を「申べる」こととしたのである。「申べる」とは、より大きく遺志を発展させることである。たとへば

想うに、不肖の私が今日神を信じ、聖人正統の教を中興して自ら最高道徳を実行し、遂に新科学モラロジー

を建設する如き偉大なる人類的事業を創始するを得たりしは、全く亡父の誠実なる信仰の余沢によりて神仏の加護ありし結果と謂うの外なきなり。是を以て予は今更に深く神仏を始め亡父亡母の靈に對して感謝を禁ぜざるところなりとす。

と述べている。⁽⁷⁵⁾このことから推し計るに、モラロジの創建も両親の遺志を継承し発展させたものであるといえよう。中津にいて親を養う孝行もある。これもまた評価されるべき生き方である。しかし、もう一つの孝行の実践が千九郎が自ら示した「申べる」生き方であった。「いまや世界の人人々にこの伝統の原理を悟っていたらいて、真の孝行を実行せられんことを勧め、かくして間接に世界一般の老人に安心を与え、いささか父母に對する大恩の万分の一を報せんことを心掛けておる次第であります」という一文を読むと、⁽⁷⁶⁾「厚く大恩を念いて大孝を申ぶ」を最も象徴するのは、最高道徳の普及により人心の救済に努力することであったことがわかる。遺志を継承しつつ、それを時代に合った方法で、より大きく実現していくという生き方である。

ここで見落としてはならないのは、先に述べたように、それらの行動がすべて父母の心に基づいたものであり、父母の心を自分の心の中に実現することであったという点である。このような意味において父母の心を心として生き抜くことこそ「大孝を申べる」生き方である。このことは次に示すエピソードに端的に現れている。

広池千九郎の生涯に一貫する「心使い」昭和十一年か、あるいは十二年であろうか。或る身の回りの世話をしていた人が、日常生活のひとこまを思い出し、つぎのように記している。

静かな宵、博士はじつと絵の入った額に見入っていた。「これはミレーの絵だが、あなたは知っているか」と。そして、「これをよくご覧。夕焼けのたそがれ時、どこからか静かに晩鐘の音が流れるようだな。一日の感謝の祈りをする純朴な農夫の気持ちがよく表れていて、実によい」と続け、飽かずに眺めていたという。⁽⁷⁷⁾

ミレーの名画「挽鐘」「落ち穂拾い」などを好み、その中に「純朴な農夫の祈り」を見いだしているのである。大地の恵みに對する感謝の祈りである。それは農業を営み「星をただだきて出で、月を踏みて帰る」父母の姿を彷彿とさせていたかもしれない。信仰心の厚い両親のこと故、朝夕神仏に祈ったであろう。それは宗教家として特定の形を有するものではなく、心から、自然に造物主へ手をあわせているのである。父君は浄土真宗の篤実な信者であったので、純朴な中にも仏教信者の深い求道の生き方があったにちがいない。

しかし、千九郎が目したのは、特定の宗派の教理ではない。その根底に流れる普遍的な祈りの世界ともいべきものであった。母親は祖先を尊ぶ深い信仰の持ち主であった。「孝行しなさい」という教訓も、自分の信仰を語ったものならばこそ、千九郎の心に深く印象づけられたのであろう。これら両親の祈りの姿は幼い千九郎の脳裏にしっかりと焼き付けられていた。ミレーの名画に見入っている千九郎は、深い祈りの世界に浸っていたというとてもできよう。それは幼い日々に見た両親の姿と重なっていたのではないだろうか。この祈りの世界こそ父母から受けた最大の恩恵であり、父母の生き方に倣いつつ、その神仏に通じる心を求めて歩み続けたのが広池千九郎の生涯であったと考えられる。そして

道徳科学は聖人の思想、道徳に一貫している原理なるが故に、科学と哲学とを包含している。従つてその實質、内容である最高道徳が極めて宗教的性質を帯びることは当然である。また、その根底に宗教的敬虔さと熱情とがあつて初めてその行動に無限の迫力と光明とが出る。⁽⁷⁸⁾

という千九郎の長男広池千英の言葉は十分に服膺しなければならぬであろう。父母の祈りの心を自らの心信条として生きたが故に、その教えに生命が宿つたのである。ここに「篤く大恩を念いて大孝を申ぶ」生き方の効果を見いだすことができる。

さらに、昭和十三年四月、広池博士は伊豆畑毛にある「富岳荘」に別れを告げ、国鉄函南の駅にいく途中、雲の上に現われた雄大な富士の姿に接した。⁽⁷⁹⁾ 車を止め、頭を垂れ、お礼をいっているようであったと当時の側近の人が語っている。「高きものは富士の山なり、大なるものは親の恩なり」とは、かつて中津で小学校一年生用道徳テキストの第一項目である。千九郎にとって、富士山は父母を象徴するものであったともいえるであろう。どのような荒れ狂った天候でも、また何ごともなかったかのように悠然と姿を現わす姿は、何度も自分に勇気を与えて助けてくれた……と述懐している。この日、富士山とは最後の別れとなるのであるが、父母の神仏に通じる扶育の心に対して静かに謝意を込めて頭を垂れたのではないだろうか。このことを理解するのに千英の次の言葉が重要な示唆を与えてくれている。

今『浄土往生記』を読むに、祖父半六の信仰心深く、篤行の無辺なりし事を重ねて識り、「あの祖父が」と感慨あふするものである。惟うに父の偉業は、この祖父の信仰と篤行とにその根源を発するものと申して決して過言ではないであろう。⁽⁸⁰⁾

この言葉は千九郎の生涯に一貫する精神を端的に示している。ここに「篤く大恩を念いて大孝を申ぶ」生き方の原点を見いだすことができる。「札記」内則篇に「孝子は身終わるまでにす。身を終わるとは父母の身終わるにあらず、その身終わるなり」とある。両親の存在、それは生死を問わず私たちにとって最も身近な現実の問題である。(一九九二・五・五 伊豆富岳荘にて)

〈注〉

- | | |
|---|---|
| (1) (2)「初忘録」『広池千九郎日記』第一巻四頁 | (22) 広池千九郎著『近世思想近世文明の由来と将来』七八―七九頁 |
| (3) 同上七頁 | (23) 「私が苦学の経路」『回顧録』一一八頁 |
| (4) (5)同上二〇頁 | (24) 広池千九郎著『道徳科学の論文』巻九「経歴」八一―九二頁 |
| (6) 同上二九頁 | (25) 『思い出』二五―二六頁 |
| (7) 同上二七頁 | (26) 『回顧録』七一頁 |
| (8) 同上二八頁 | (27) 『道徳科学の論文』巻九「経歴」一三―二四頁 |
| (9) 同上二五頁 | (28) 同上二四頁 |
| (10) 同上八頁 | (29) 同上三―二四頁 |
| (11) 同上八頁 | (30) 同上二四頁 |
| (12) 同上八―九頁 | (31) 『回顧録』二二頁 |
| (13) 同上八―九頁 | (32) 広池千九郎著『中国古代親族法の研究』『広池博士全集』三三―三九―三四〇頁 |
| (14) 同上二六頁 | (33) 広池千九郎著『伊勢神宮と我が国体』『広池博士全集』四―一―五頁 |
| (15) 同上三二頁 | (34) 広池千九郎著『孝道の科学的研究』一六三―一六四頁 |
| (16) 拙稿「広池千九郎研究―最高道徳の格言研究序説―」『モラロジー研究』三〇号一九九二・五 | (35) 『回顧録』六八―六九頁 |
| (17) 広池千九郎著『回顧録』一九頁(一九九一年一月刊本) | (36) 広池千九郎遺稿 |
| (18) 「大分県共立教育会雑誌」五十六号二―一二二頁 明治二十二年(一八八九) | |
| (19) 『新編小学修身用書』巻三 | |
| (20) 「私が苦学の経路」『回顧録』一一七頁 | |
| (21) 広池春子著『思い出』二二―二二頁 | |

- (37) 『広池千九郎日記』巻一 一六四頁
(38) 同上日記第一巻三〇六頁
(39) 広池千九郎遺稿
(40) 『回顧録』一一―一三頁
(41) 広池千九郎遺稿
(42) 『回顧録』一一―一二頁
(43) 明治二十九年八月七日書簡 広池千九郎遺稿
(44) 『回顧録』一五頁
(45) 広池千九郎遺稿
(46) 『社会教育資料』四四号 六三頁
(47) 『社会教育資料』四四号 六三頁
(48) (49)(50)(51)(52) 広池千九郎遺稿
(53) 拙稿「最高道德の格言(二)―慈悲寛大自己反省―」
『モラロジー研究』三四号
(54) 『道德科学の論文』九 三五―三六頁
(55) 同上三六頁
(56) 『孝道の科学的研究』一四八頁
(57) 同上―四一頁
(58) 『道德科学の論文』七 二八〇―一頁
(59) 同上七 三四三―二四四頁
(60) 同上七 三四四頁
(61) 『孝道の科学的研究』一四六頁
(62) 『道德科学の論文』七 三四六頁
(63) 同上二七〇頁
(64) 『原典終了者記念帖』一一九頁
(65) 同上二一九―二二〇頁
(66) 『日記』第一巻二六三―二六四頁
(67) 『広池千九郎語録』
(68) 『孝道の科学的研究』一六一頁
(69) 『日記』第一巻二六五頁
(70) 『孝道の科学的研究』一四二頁
(71) 同上―四五頁
(72) 同上―七二頁
(73) 広池千九郎遺稿
(74) 『孝道の科学的研究』一五六頁
(75) 広池半六著『浄土往生記』前書(広池千九郎記)
『道德科学の論文』七 三四三―四五頁
(76) 『社会教育資料』七四号 一六七頁
(77) 『社会教育資料』七四号 一六七頁
(78) 『浄土往生記』再版に当たって(広池千英記)
井出大著『晩年の広池千九郎博士』一九〇頁
(79) 『浄土往生記』再版にあたって(広池千英記)
(80) 『浄土往生記』再版にあたって(広池千英記)